

入園(在園)の要件一覧

保育施設は、保護者のいずれもが下記の要件に該当する場合に限り入園(在園)できます。

入園(在園)の要件	内 容
就労	1か月に64時間以上の労働をしている
妊娠・出産	妊娠中または出産後
疾病・障がい	疾病にかかっている、負傷している、精神または身体に障がいがある
介護・看護	1か月に64時間以上、親族を介護・看護している
災害復旧	震災等の災害復旧にあたっている
求職活動・起業準備	求職活動や起業準備をしている
就学	1か月に64時間以上の就学をしている ※職業訓練校等の職業訓練を含む
虐待・DV	児童虐待やDV(家庭内暴力)がある、または再び行われるおそれがある
育休取得	育児休業期間中で、既に保育施設を利用している児童(対象:3~5歳クラス)の継続利用が必要と市が認める場合 ※この要件での新規入園はできません



要件がない場合は…

【幼稚園(認定こども園の幼稚園部分を含む)・認可外保育施設】要件がなくても利用できます。各施設に直接お申込みください。

【特別利用保育】付近に幼稚園等がない場合、一定の条件で保育園(公立のみ)の利用が可能です。

対 象：4月1日現在満3歳に達しているお子さん(3~5歳クラスに該当)

指 定 園：小宮、新村、湊東、安曇、乗鞍(指定園がご自宅から遠い場合、お近くの園も利用可能です)

利用制限：延長保育、土曜保育、希望保育(お盆期間、年末年始、年度末等)は利用できません。

そ の 他：利用定員に十分な余裕がない場合は受け入れられません。